



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲大江地区公民館祭

第31号

(平成24年11月)

もくじ

| | |
|---------------------|----|
| ■ 9月議会定例会 | |
| 平成23年度一般会計決算…………… | 2 |
| ■ 一般質問（12人が質問）…………… | 8 |
| ■ 町民の声…………… | 20 |



町の木「柿」

平成23年度

9月
定例会

9月7日～25日

平成24年度

第8回

決算を認定 歳出総額161億円

9月定例会を9月7日から25日までの19日間の会期で開催した。

町長提出議案は、平成23年度の一般会計・特別会計の決算をはじめ、

平成24年度一般会計補正予算など31議案を審議し、いずれも原案どおり可決・認定した。

また陳情は2件あり、採択1件、継続審査1件とした。

一般質問は12人の議員が町政全般についてたじた。

平成23年度決算

一般会計と14の特別会計を合わせた決算総額は歳入168億6465万7775円、歳出161億7869万3377円となった。

◎一般会計決算

歳入総額110億5689万8328円、歳出総額106億3518万3087円で、差引額は4億2171万5241円となった。

◎主な事業費

●光ファイバー引込工事・ONUボックス 2697万円
転入者や新築家屋及び集合住宅への光ケーブル引込工事を実施し、情報通信格差の是正を行った。

●若桜鉄道対策費

1億422万円
上下分離方式に移行し、第3種鉄道事業者となった八頭町・若桜町が軌道の保守・維持管理及び設備改良等を第2種鉄道事業者である若桜鉄道に委託して実施した。

■平成23年度財政健全化判断比率

(単位：%)

| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | |
|---------|---------|----------|-------------|-------------|-------|
| 本町 | - (-) | - (-) | 11.8 (12.5) | 77.5 (82.3) | |
| 参考 | 早期健全化比率 | 13.98 | 18.98 | 25.0 | 350.0 |
| | 財政再生基準 | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |

注：() は前年の数値、「-」は赤字額が生じていないため赤字比率がないことを表している。

財政健全化比率 すべてクリア

●緑の産業再生プロジェクト事業 5894万円

●竹林整備の促進支援と竹の多面的利活用の促進を図るため、樹木粉碎機(チップパー機)を導入した。

●万代寺公民館1棟、境界明確化事業、間伐事業、高性能林業機械(フォワーダ)1台の補助を行った。

●埋蔵文化財調査事業(本調査) 2億2971万円

●一般県道河原インター線道路改良工事に伴う発掘調査を実施した。

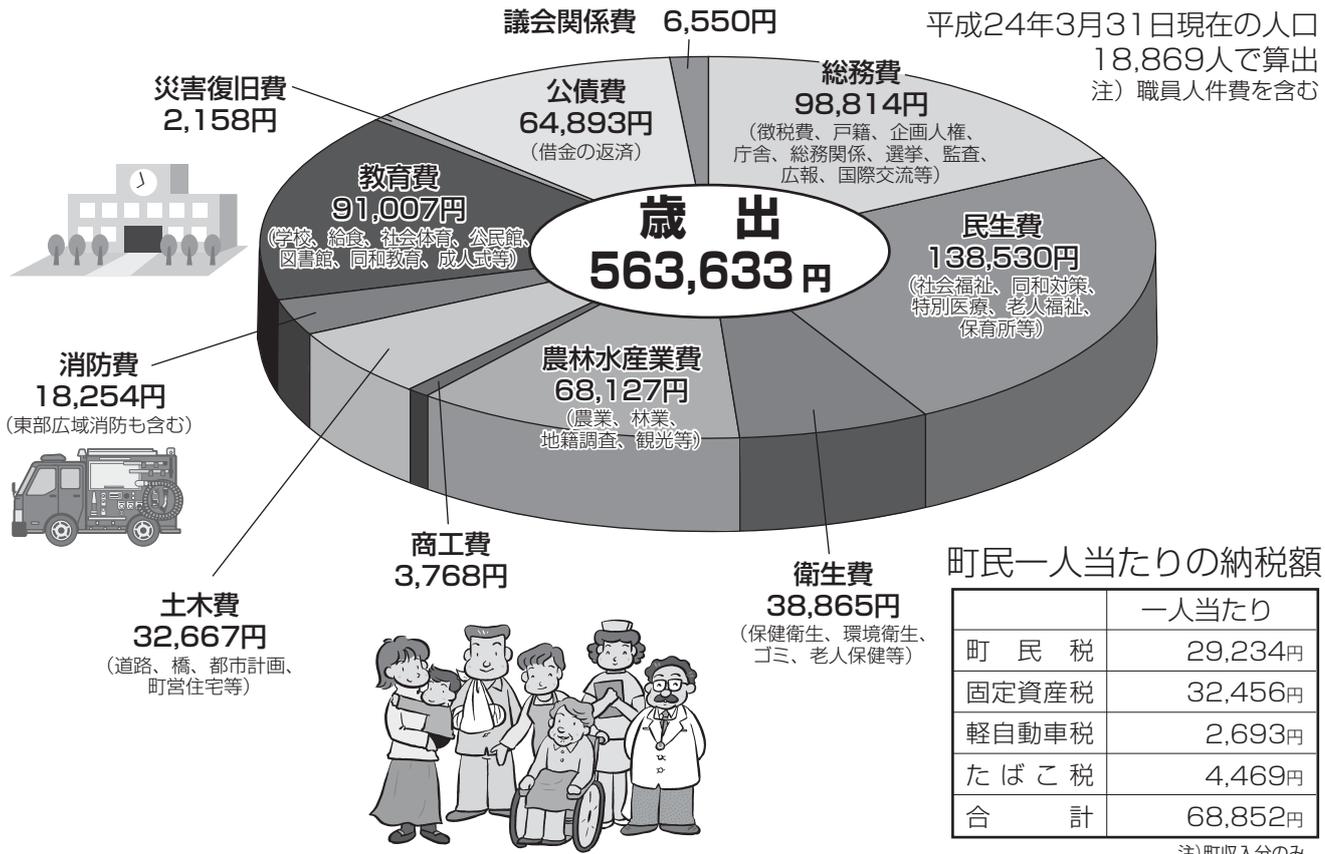
●給食施設整備費

6億8001万円
統合学校給食センターの建設を行い、安全・安心な給食を提供できる施設づくりを行った。



町民一人当たりに使われたお金（一般会計）

平成24年3月31日現在の人口
18,869人で算出
注）職員人件費を含む



町民一人当たりの納税額

| | 一人当たり |
|-------|---------|
| 町民税 | 29,234円 |
| 固定資産税 | 32,456円 |
| 軽自動車税 | 2,693円 |
| たばこ税 | 4,469円 |
| 合計 | 68,852円 |

注)町収入分のみ

■一般会計基金残高（積立金）の推移

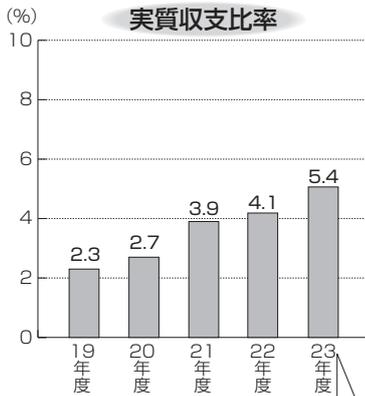
(単位：千円)

| 区分 | 平成19年度末 | 平成20年度末 | 平成21年度末 | 平成22年度末 | 平成23年度末 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 805,150 | 809,750 | 944,750 | 1,485,000 | 1,785,000 |
| 減債基金 | 146,475 | 152,475 | 153,275 | 273,675 | 274,433 |
| まちづくり基金 | 450,000 | 603,500 | 758,500 | 911,800 | 1,064,500 |
| その他基金 | 0 | 1,020 | 1,620 | 51,400 | 84,272 |
| 計 | 1,401,625 | 1,566,745 | 1,858,145 | 2,721,875 | 3,208,205 |

■地方債（借金）の動き

(単位：千円)

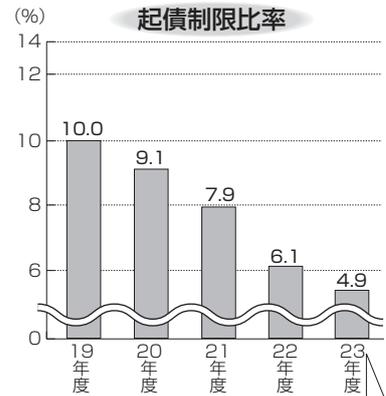
| 区分 | 平成19年度末 | 平成20年度末 | 平成21年度末 | 平成22年度末 | 平成23年度末 | |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | 11,436,444 | 11,291,721 | 11,307,917 | 11,509,323 | 11,777,445 | |
| 特別会計 | 簡易水道 | 2,489,852 | 2,353,952 | 2,204,060 | 2,048,548 | 1,895,077 |
| | 住宅資金 | 127,147 | 106,416 | 91,153 | 54,618 | 40,668 |
| | 公共下水道 | 3,967,648 | 3,741,837 | 3,506,687 | 3,290,491 | 3,092,308 |
| | 農業集落排水 | 7,213,196 | 6,791,736 | 6,357,400 | 5,951,596 | 5,572,593 |
| | 宅地造成 | 169,286 | 206,358 | 172,118 | 152,110 | 155,977 |
| その他 | 9,895 | 7,993 | 12,841 | 12,800 | 4,800 | |
| 合計 | 25,413,467 | 24,500,013 | 23,652,176 | 23,019,486 | 22,538,868 | |



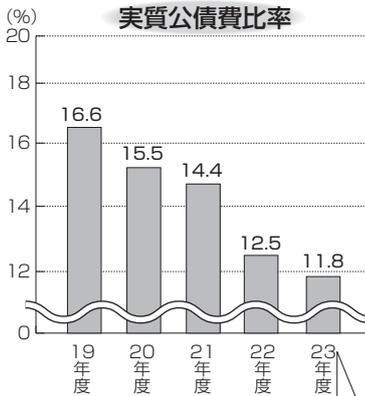
実質収支の額の適否を判断する指標であり、3%から5%が望ましい。



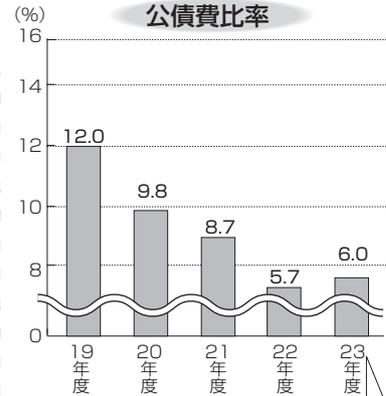
財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きい。



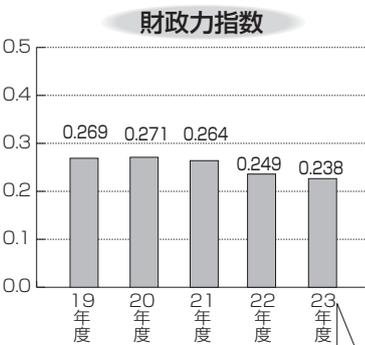
地方債の許可制限に係る指標。15%から20%未満の団体は要注意。20%から30%未満の団体は一般単独事業等が、30%以上の団体は一般事業債が制限される。



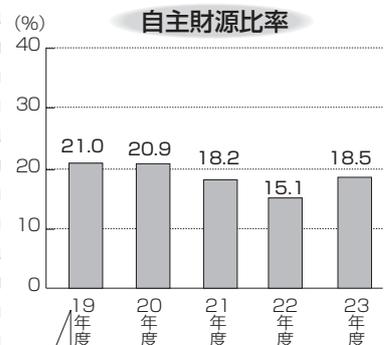
公債費による財政負担の程度を示すもの。18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要。25%以上の団体は、一般事業等の起債が制限される。



財政構造の弾力性を判断する指標で、率が高いほど財政運営の硬直化の高まりを示す。10%を超えないことが望ましい。

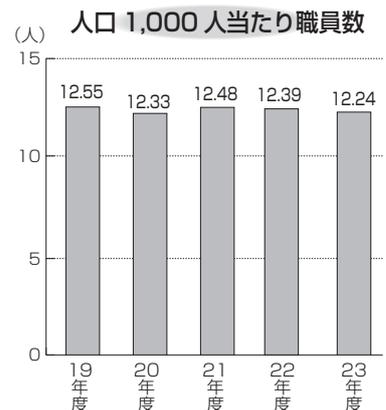
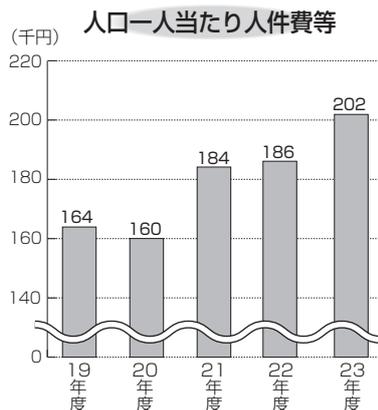
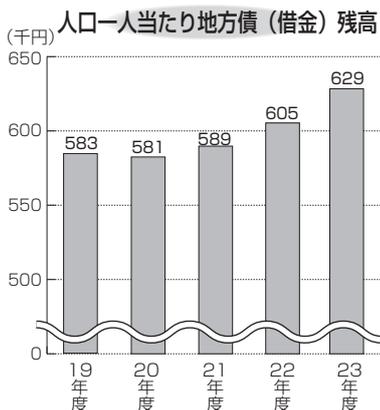


財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕がある。



町の歳入に占める地方税、使用料などの自主財源の割合。高いほど行政活動の自主性と安定性がある。

図で見る 財政指標等の推移 (普通会計)



会計決算審査意見書から抜粋

不納欠損は、調定を行ったものの何らかの理由で徴収できず、今後も徴収見込が立たないため、徴収をあきらめることであり、税の公平の観点から慎重に適否を判断する必要がある。

不納欠損はもとより、不納欠損に至るまでの経過の事務管理は適切だったのか。法令・規則に基づく厳正かつ的確な事務の執行管理を繰り返し求めてきたが、これらに関連し住民や議会から疑念をもたれ監査の請求を受けた。事務の改善も認められたが、税を含め債権管理に課題が残されたと思われる。

特に督促・滞納処分・放棄・時効の管理等その他事務手続きが、適切に行われたかどうか、審査・検証された跡が伺われなかった。

債権管理条例施行規則に基づく債権処理検討会議、他に不納欠損審査会等を積極的に活用するなどして相互牽制機能を発揮する態勢を整備し、住民から懸念を持たれることのない不納欠損処分の執行と税の債権管理に遺漏なきように留意されたい。

平成24年度補正予算

◆一般会計補正予算

一般会計の歳入・歳出それぞれ6億6957万円追加し、106億7227万円とするもの。

○主な歳出

- ・電気自動車導入費 982万円
- ・財政調整基金費 2億円
- ・情報通信基盤整備事業 4579万円
- ・若桜鉄道施設保守・管理委託業務費 908万円
- ・国保特別会計繰出金 1748万円
- ・介護保険特別会計繰出金 488万円
- ・予防接種（ポリオ）事業 467万円
- ・保健センター運営費 598万円
- ・次世代鳥取梨ブランド創出事業 944万円
- ・鳥取二十世紀梨ブランドリバイバル事業 402万円
- ・農業農村整備事業 1393万円
- ・野生鳥獣被害防止事業 485万円

・緑の産業再生プロジェクト事業 1586万円

・森林整備地域活動支援推進事業 1520万円

・林道維持管理事業 850万円

・商工振興総務費 600万円

・道路橋梁維持費 2257万円

・町道出合線改良事業 1005万円

・拠点避難施設整備事業 8121万円

・小学校管理運営費 602万円

・中学校施設整備事業 490万円

・公民館総務費 680万円

・大江・隼国民体育館管理費 480万円

【質疑】

固定資産税の評価替えにより2480万円の減額だがその内訳は、

また住民税における控

除額が今年から変わり収

入増加が見込まれるが、

歳入にどう影響するか。

【答弁】

岩見税務課長

土地については概ね試算と変わらない。家屋部分について2480万円減額処分を行った。

住民税は当初計上した予算額で調定が行われている。

◆特別会計補正予算

○主な歳出

- ・簡易水道一般管理費 618万円
- ・住宅資金健全化基金費 300万円
- ・公共下水道施設管理費 409万円
- ・農業集落排水施設管理費 601万円
- ・地域密着型介護サービス給付費 2700万円
- ・介護保険一般会計繰出金 677万円

【質疑】

介護保険特別会計のうち地域支援事業分の195万円だが、社会福祉協議会との関係は。

【答弁】

小林保健課長

ほとんどが社会福祉協議会へ委託している事業である。

【質疑】

この予算は町の判断によるものか。それとも社会福祉協議会からの要求に基づくものか。

【答弁】

平木町長

経常的なものはルールに沿って行っている。新たな事業は双方が内容を協議して予算計上している。



現庁舎耐震補強工事決定!!

調査検討の経過

現在の本庁舎は、老朽化に加えて耐震補強も未完了で、かつ建物・駐車場を含めた敷地面積は狭く、一部は借地という現状である。

行政事務・住民サービス、安心・安全の面からも支障が生じており、庁舎問題は、本町の合併以来の重要課題である。

「庁舎の現況及び行政効率や住民サービスの向上等を考慮し、庁舎の在り方を調査研究する」ことを目的に平成23年6月定例議会において、議会に「八頭町庁舎等に関する調査特別委員会」を設置した。

その後、「役場庁舎は、行政効率や住民サービスの向上にいかにあるべきか」との原点に立ち、25回の本委員会を開催（他に部会等を11回開催）し、協議してきた。

「庁舎の在り方」に関する方向性についての結論を得たので、報告する。

なお、本報告書は、今後、これを基本としてより多くの町民の理解が得られるようコンセンサス（合意）づくりを行い、真に住民自身のための役場庁舎としての具体的な計画段階に進むことを前提とした報告書として取りまとめた。

報告内容の骨子

- ① 行政運営の基本的機能・組織は、本庁舎1カ所に集中する本庁舎方式が望ましい。
- また、住民の利便性を確保するため、窓口業務を行う支所は今後も維持する。
- ② 本庁舎を現在地以外の場所に移転する。
- ③ 新本庁舎の移転場所については、次の2案の中から決定する。
- 郡家中心部に新築移転する案
- この場合、船岡支所・八東支所は、現在位置とする。
- 船岡庁舎の活用と隣接

地取得等による増築案

この場合、郡家支所を現本庁舎位置に設け、船岡支所は廃止し、八東支所は現在位置とする。

④ 新本庁舎への移転時期については、合併特例債の適用期間並びに財政計画の策定、用地取得の見通し及び住民の意向を踏まえて決定する。

⑤ 危険庁舎とされる現本庁舎については、速やかに耐震補強工事を行う。

⑥ 本件については、厳しい財政状況の中での重大な課題であり、まちづくりへの住民参加の視点に立って、住民の意向をふまえて決定する。

（庁舎等に関する調査特別委員会）



「役場庁舎のあり方」の意見交換会

重に審査した。
本会議で審議の結果、賛成多数により原案可決した。

平成24年

第7回 臨時会

8月27・29日

◇債権放棄の変更について

平成24年3月定例会において、議決した議案第16号「債権の放棄について」の変更をするもの。

平成23年度決算審査の過程における、住宅資金特別会計において3月31日不納欠損額と先に可決した債権放棄額に9万6000円の差異があることが判明した。

調査の結果3月定例会に債権放棄の誤った額を計上していたもので、この度住宅改修貸付金の債権放棄額の変更するもの。

本議案については、担当常任委員会に付託し、債権放棄に至った経緯、決算書等関連する資料提供を求めた。その内容・結果の報告を受け、慎重に審査した。

平成24年

第9回 臨時会

10月31日

町長提出議案3件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◇郡家保育所増築工事請負契約の締結について
7140万円

◇国中保育所増築工事請負契約の締結について
5028万円

◇八頭町CATV区域外放送受信点設備工事請負契約の締結について
6048万円



小学校・保育所の 適正配置を中間報告

本特別委員会は、少子化に伴う町内の小・中学校及び保育所の統廃合に関する事項について調査研究を行うため、平成21年6月19日に設置した。

最初に各地域の議員でそれぞれの地域の方向性を出し、それをもとに平成23年度末を目途に取り組んだ。

全小学校区に分担して出かけて意見交換会なども行ってきたが、3月に結果を出すに至らなかった。また3月に一部反対意見の出ている八東・船岡の全小学校区に全員で出かけ意見交換会を行った。

さらに5月には町内全小学校のPTAで各2名の推薦をいただき、郡家公民館で公開の意見交換会を行い、会場からの意見もうかがった。

のべ50回の委員会で審議を重ねて本定例会において小学校・保育所の統廃合について次のとおり中間報告を行った。

小学校

①郡家東・西小学校については現行のとおり。

②船岡・大江・隼小学校を統合し、船岡小学校の位置に統合した小学校を設置する。

③丹比・八東・安部小学校を統合し、丹比小学校の位置に統合した小学校を設置する。いずれも統合年次は平成29年度を目途とする。

保育所

①郡家地域の大御門・郡家保育所を統合して郡家保育所の位置に統合した保育所を設置する。

②上・中・下私都・たか

ら保育所を統合し、稲荷地内か、たから保育所隣接地付近の位置に統合した保育所を新しく設置する。

③国中保育所は現行のとおりとし、施設の拡充を行う。

④船岡地域の船岡・大江・隼保育所は1保育所に統合し、坂田地内に新しく設置する。

⑤八東地域の保育所統合に関しては、なお継続調査が必要である。

しかし現状を勘案して、平成24年12月定例会までに調査結果を報告することとする。
(学校・保育所統廃合等調査特別委員会)



「小学校統廃合について」の
意見交換会

陳情の審査

*陳情2件について審査し、1件を採択、1件を継続審査とした。

○採択としたもの

| 件名 | 提出者 | 理由 |
|-------------------|-----------------------------|-----------|
| 地方財政の充実・強化を求める陳情書 | 自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝 他1名 | 陳情の趣旨を認めた |

○継続審査としたもの

| 件名 | 提出者 | 理由 |
|----------------------|--------------------------|------------|
| 若桜鉄道観光列車運行事業についての陳情書 | 若桜鉄道沿線活性化協議会 会長 藤原 源市 | なお慎重審査を要する |



矢部 博祥 議員

保健センター

新体制のねらいは

町長／住民サービスの向上

質問

保健センターは、乳児からお年寄りまで幅広い層の健康と福祉増進のための拠点だ。利用者によく、便利に利用できることが望ましい。

来年4月に船岡・八東保健センターの業務を郡家保健センター(保健課)に集中するという新体制のねらいは。

答弁 平木町長

現在、郡家保健センターに保健師の配置や地域包括支援センターも設置し、主な保健業務は、同センターで実施している。船岡・八東保健センターには、3つの係の担当を各1名ずつ配置しているが、職員の不在時には、住民サービスが十分提供できない状況もある。分散している事務を一カ所に集中し、ワンストップサービスの実現と職員資質向上を図り、住民サービスの向上につながることを考えている。

質問

地域によるサービス格差、利便格差を比較的小なくするため、住民ができるだけ遠くに移動しないですむような窓口業務の運営を図るべきだ。私の改善案を提案する。所見は。

①各種教室、検診などの事業は、原則として全て保健課の業務として、3地域で出前実施する。

②電話受付は、原則として全て保健課で対応する。

③各支所に置かれる窓口は、しっかりと受付業務をする。

④交通弱者に対する出前サービスを実施する。

⑤保健課と出先と連携がとれる体制

答弁 平木町長

効率ばかり追求してもいけない。指摘は、真摯に受けとめ、今後の方針の中で役割に十分生かしていきたい。

質問

小・中学校

英語教育の充実を

教育長／原則は

学習指導要領

学習指導要領の改訂により昨年度から小学校

5・6年生に英語教育が導入された。国際化時代を見据えて八頭町教育の特色の一つの柱として、

さらに突っ込んだ小中学校の英語教育の充実、特にコミュニケーション(会話)能力の育成について次の点を伺う。

①小学校3・4年生に5・6年生と同様に週1回の英会話教育の導入

②中学校全学年に週1回1時間の英会話教育の追加

答弁 西山教育長

①文部科学省が示す学習指導要領の原則は、曲げられないと理解している。ただし、教育特区



▲小学校英会話授業 (丹比小学校)

や同省の研究開発学校の指定を受けると弾力的な取組みもできる。②全学年に外国語1時間の授業追加は考えていない。仮にALT(外国語指導助手)で対応すると小・中学校各1名が必要となる。その年経費は、各400万円。



岡嶋 正広 議員

庁舎問題

十分な議論ができていないのでは

町長／多面的議論が

行われたと思う

質問

庁舎問題について次項を問う。

①八頭町庁舎建設等検討委員会は、4回の開催で結果が報告された。十分な議論がなされていないと思うが。

②現の本庁舎を当面は最低限の耐震補強を行いたいということであるが、最低限の耐震補強とは。

③今後のスケジュール、見直しもはっきり示されていない中、とりあえず耐震工事を行うことは、町民の理解が得られないと思うが。

④町長2期目の仕上げとして、今後の工程を骨格だけでも示すべきと思うが。

答弁

平木町長

①審議の中で現状を把握し、新庁舎建設と現庁舎の耐震補強の二面の課題をもとに財政計画を考慮され、総合的判断を前提に多面的な議論が行われたと思っている。

②本庁舎は耐震基準設定以前の建物である。耐震補強工事を実施し、影響

する部分の改修を最低限と考えている。

③現庁舎に耐震問題がある以上、早急に耐震補強

を行い、行政サービスを維持する必要があると考

える。

④議会庁舎等特別委員会

で方向性が出れば、耐震補強計画で予算化した

補助金 交付条例

小規模造成工事の補助は

町長／審議機関がないので難しい

質問

①開発事業届を提出しなくてもよい小規模宅地造成工事は補助対象とはならない。このことについての見解は。

②この条例は平成27年3月31日限りその効力を失うということである。このことについての見解は。

③この条例の内容は大企業開発業者優先の条例になっている。町内業者育成の意味からも小規模業者向けの条例も考えてもらいたいと思うが。

答弁

平木町長

①都市計画区域内では、3000m以上の開発については法に基づき知事

の許可が必要である。開発事業では開発面積の3%以上の公園用地、またある程度の区画数になると集会所用地も必要。そ

の他防火水槽、消火栓、ゴミ置場、防犯灯などの条件が付される。小規模事業の場合は審議機関がないので、ある

一定規模で開発事業届が提出されたものと定められた方がよいと考える。

②財政状況厳しい中、この条例は時限立法がよいと判断した。

条例失効時点で財政状況を勘案し、必要であれば延長すべきと思う。③町として排水路の改修、消火栓の必要性等の審査が必要であり、ある程度線引きしないと難しい。



▲造成工事完了現場（宮谷）



谷口美佐子 議員

「アミノ酸インデックス法」を導入は

医療問題

町長／有効性を見きわめる

質問 がんの早期発見をもっと早く。健診にがんの検査があるが、健診にない「アミノ酸インデックス法」という採血5ccで早期に発見でき、どの場所にどれくらいのがんがあるのか概ね判定できる。保険対象外で健診扱いにできないが、県から補助金が出て1人10000円の負担で受けられる。本町として導入の考えは。

答弁 平木町長 「アミノ酸インデックスがんリスククリーニング」というそうだが、県内では西伯病院が平成24年1月から導入、南部町は4月から住民健診に組んでいる。保険適用外で科学的根拠や有効性を見きわめる必要がある。

質問 無料低額診療制度の導入について

国保料は払っているのだが、払うのが困難で生活保護も受けられず、苦

しい生活の人に適用する制度である。町民の方にも周知してほしいが。

答弁 平木町長 この制度は県内でも3カ所の病院が実施している。

医療機関の条件も義務づけられているし、この制度自体が時代に合っているのかと思われる。社会保障制度のあり方について見直しが必要と考えている。

いきいきサロン

補助金の引き上げを

町長／自己負担もしてほしい

質問 いきいきサロンの補助金が、当初は3万5000円、3万円、2万5000円になり、今は2万円だ。もつと引き上げてほしい。

答弁 平木町長 社協に委託して実施している。町からは3万円社協に出している。平成10年頃から開催されており、高齢者のよりどころ

で、地域のつながりという位置づけで、社協と連携して今ではサロンの数も78サロンだ。社協は1万円を消耗品、通信・運搬、燃料、損害保険等と事務費に使用し、社協自らも追加している。

今の補助金を上げる考えはない。使い道はいろいろあると思うが自己負担はある程度3000円とか5000円にしてもらいたい。

○その他の質問
・保育制度について



▲いきいきサロン新聞



西尾 節子 議員

まちづくり

活力のあるまちづくりの 取組みは 町長／食農教育・地産地消などに 取り組む

質問

魅力と活力のあるまちづくり（総合計画の項目）について進捗状況を伺う。

①地場農産物を学校・保育所などで使用するなど食育・食農教育と連携を取りながら地産地消を推進とあるが。

②付加価値の高い農畜産物の生産などにより、魅力ある農業は。

③環境にやさしい安全で良質な農作物栽培の推進や多品目栽培を行い、農家の所得向上を目指すとあるが。

④耕畜連携による粗飼料のコスト削減と水田有効利用に努めるとあるが。

答弁 平木町長

①4月から小・中学校の米飯給食は週4日米飯、1日米粉を使ったパン食である。米は町産米、青果は農協が地域から集荷したものを一括搬送するというシステムだ。近いうちにパンの米粉も町内産にする予定である。
②付加価値は、西条柿を加工であんぼ柿や、

ピューレにすることで幅の広い活用が期待できる。減肥・減農薬への取り組みによる農産物の栽培も付加価値が高くなる。

③環境保全型農業直接支払交付金事業の活用。肥料・農薬を原則5割以上低減する取組みとセットに水稲・野菜で、れんげ等の緑肥を作付し、県からエコファーマーの認定を受けている人が対象で、反当たり8000円

交付されている。
④耕畜連携による粗肥料のコスト削減と水田有効利用である。農業者戸別

所得補償制度を活用して、水田の耕畜連携に取り組んでいる。

いじめ

いじめ問題への対応は 教育長／チームで早期に対応

質問

大津市における中学生の自殺問題から、平井知

事は「重大な事件が生じた場合に備え、学校や委員会以外の第三者的な視点で事実関係を検討する『いじめ問題調査委員会』を知事部局で設置する考えを示した」と報道されている。

本町では議論されたのか。最近の経過や内容について問う。

事として、しっかりと対応してきている。どちらにも共通するポイントは、未然防止と早期発見・早期対応である。教師や保護者がいじめの兆候を見逃さないこと。人権教育で培ってきた差別・いじめを見抜く力が未然防止の第一歩である。

答弁 西山教育長

町発足以来、学校教育における重要課題として不登校問題があり、ここ数年早期対応と日々の積み重ね、関係機関との連携・協力によりかなり改善されてきた。
いじめ問題についても生徒指導上の重要な問題として、
○その他の質問
「食育推進計画」について



▲本年度から始まった米飯給食（郡家西小学校）

一般質問
いじめが聞きたい



池本 強 議員

財政確立

10年間の財政計画を 策定してはどうか

町長／長いスパンになると 指標が疑問

質問

① 財政基盤の確立に関し向こう10年間の財政計画の策定をする必要があると思うが。

② 行革プランで経常経費の削減とあるがその中身はどうか。

③ 新規事業の着手について、必要性・緊急性・効果等検証するところがあるが、そのルールを確立することが必要ではないか。

④ 行革プランの内容については、調査・研究・協議・検討というようなことで具体的数値目標がない。絵に描いた餅で実効性が担保されない。

基本方針には、目標値・指標を設定し年次の進捗度を示すとある。内容を整理するべきでは。

⑤ 補助金の見直しについて、各課で取捨選択、仕分けするところがあるがどういう判断基準で行うのか。

⑥ 直接住民の生活にかかわることであり、専門家の仕分け作業委員会と住民を巻き込んだ議論を行っていく考えはないか。

⑦ 公共施設の運営改善、

コスト削減、運営実態の情報提供の観点から、公共施設のコスト計算書を作成、公表する考えはないか。

施設の統廃合云々とは関係なく、各施設にどれくらいのコストがかかっているのか、情報提供をする必要がある。

⑧ 指定管理者により提供されるサービス水準を監視するモニタリング制度を導入する考えはないか。

答弁 平木町長

① 長いスパンになるとそれが指標になるか疑問だ。5年ぐらいでローリングしていくのがよいと思う。

② 人件費については、合併以来30人減っているが、定員適正化計画で31年までに19人減る計画だ。

補助金については一定削減していかねばならないと思う。

農林業のかさ上げ部分の補助金、国保等の繰出し金、施設の統廃合等、上下水道料、保育所の統

廃合と同一レベルの段階で進めていかなければと考える。

③ ペーパーはないがルールにより議会とも協議している。大型事業については、事業評価書を示していきたい。

④ 実施するとか制定するでなしに何%か記入するようにしたい。

⑤ 25年度には方向性を出さなければ、一律カットではなく大型のものについて考えている。

⑥ 大型の補助金ということで、町・議会が考えることだと思ふ。

⑦ 施設はたくさんあるが耐震補強して活用している。情報提供ではなく、町として、議会として方針を出していくべきだと思う。

⑧ よく考えてみたい。

財政計画における主な事業（平成24年度から平成28年度）

単位：百万円

| 主な事業名 | 事業費 | 主な事業名 | 事業費 |
|-----------------|-----|-----------------|-------|
| 町道下濃船久線改良事業 | 75 | 保育所改修整備事業 | 1,853 |
| 町道出合線改良事業 | 71 | 郡家駅前周辺整備事業 | 150 |
| 万代寺橋改良事業 | 60 | 定住促進団地整備事業 | 26 |
| 石田橋改良事業 | 60 | 防火水槽設置事業 | 18 |
| 橋梁長寿命化事業 | 195 | 役場庁舎耐震事業 | 170 |
| 道路改修工事 | 22 | 除雪車（除雪機）整備事業 | 23 |
| 丹比縦貫改良事業 | 25 | 県営嶽山線開設事業(町 舗装) | 30 |
| 消防設備等整備事業費(ポンプ) | 6 | 可燃物処理施設建設事業 | 387 |
| 防災備蓄倉庫整備事業 | 50 | 中学校統合整備事業 | 300 |
| 消防車整備事業 | 100 | 拠点避難施設整備事業 | 81 |
| 東部広域消防デジタル化事業 | 63 | 公共施設耐震化事業 | 124 |

(平成24年9月定例会 全協資料)



小倉 一博 議員

公民館

新しい公民館運営は

教育長／一体感のある 社会教育を進めたい

質問

公民館は対象地域の拠点施設として、社会活動の推進、地域文化の発展や生涯学習の推進等、多くの役割を担っている。この度基幹公民館を廃止し、郡家公民館を中央館とする案を示された。

① 公民館の設置、運営基準はどうなっているか。
② 中央公民館と地区館の役割分担はどうなるか。
③ 新しい公民館運営の具
対策はどうか。

答弁 西山教育長

① 社会教育法の規定に基づき「公民館の設置及び運営に関する基準」が文科省より示されている。
② 基幹公民館の機能を集約して一体的な事業運営を目指す。町全域に及ぶ共通事業や作品展示会のようなものを中央公民館で、地域性の強いものは地区館という原則で調整を進めている。
③ 中央公民館に地域担当を置き地区館を支援、地域性を活かしながら一体感のある社会教育を推進したい。

質問

集落公民館は、公民館に準ずる扱いか。町集落公民館条例に郡家がまったく入っていないのはどうしてか。

答弁 西山教育長

八東地域は以前地区館なしで、各集落公民館の上に中央館があった。旧町からのいきさつがある。

質問

設置基準の対象区域の設定では、日常生活圏や交通状況等を考慮するとある。郡家の地区館は2館で間に合うという認識か。

答弁 西山教育長

地区館については区域が広い館もあるが、やってきた歴史もあり、当面現状で行きたい。

財政運営

事業計画と財政運営は

町長／緊急性のあるものから 取り組む

質問

少子・高齢化や生産人口の減少等で財政規模が縮小する。平成27年から
の合併算定替えの縮小もあり、財政運営は厳しいか。と思うが見通しはどうか。

答弁 平木町長

平成20年度から、国の臨時交付金を約25億円受け、10年間分くらいの事業が前倒しできた。その分基金を積増して23年度末32億円になった。国の財政状況もあり不安はあるが、27年までに行政のスリム化に取り組む。

質問

事業採択の方向性は選択か縮小か。

答弁 平木町長

第1は、未満児の対応ができていない保育施設の適正配置と改修だ。事業採択は緊急性のあるものから取り組む。

質問

積み上がった地方債が114億円あるがこの対応はどうするのか。

答弁 平木町長

中身を見ると、臨時財政対策債が40億あり、これは100%交付税処置がある。特例債の割合が増え起債全体の6割は交付税戻しとなる。特別会計も含め減少傾向にある。増やさないようにする。



▲船岡公民館



川西 聡 議員

外務省に米軍低空飛行訓練の中止要請を

米軍機

町長／国政で判断すること

質問

米軍機の低空飛行訓練は、「航空機が高度を上げて飛行すればレーダーに補足されやすくなることから、敵地侵入を想定して低高度で山間地等を飛ぶ訓練」だと言われる。

米国はMV22オスプレイの沖縄配備に当たり、基地に配備後は、米軍が沖縄周辺と本土に設定している6つのルートでの低空飛行訓練計画実施に加えて、中国山地を横断する「ブラウンルート」での訓練も否定していない。

同ルートの位置について、防衛省当局者は「広島から岡山にかけての中国地方を東西に貫く経路」と言っている。最近では島根県各地、県内では若桜町・日南町・三朝町・鳥取市の山間部で飛行訓練の目撃情報が寄せられていることを思えば、両県ともルートの範囲内だと推定される。

従来の米軍機に加え、オスプレイのような欠陥機による低空飛行訓練が行われれば、本町をはじめ

め地域の住民生活に危険をもたらすことは明白である。

外務省に対して、日本の航空法を無視した危険極まりない低空飛行訓練の中止要請を行うべきではないのか。

答弁 平木町長

国民のことを考えて外務省や防衛省等が方向性を決めていくことであり、国政で判断することだ。

中止要請をする方法も知らないのです、要請はしない。若桜町は県に目撃情報を報告しているようであり、当町も事実関係を県に情報提供する方向で進みたい。



▲米軍機（若桜町民より提供）

福祉計画

ふれあいサロンの援助は

町長／将来も進める

質問

本年3月に作成した当町の福祉計画では、基本理念として「みんなが支えあい、安心して暮らせる、福祉のまちづくり」と掲げられ、基本計画として取り組むべき具体的な事業が列挙されている。

その中の「ふれあいサロン」の充実について、社会福祉協議会との連携も含め援助は将来も進めるのか。

援助をしなければ福祉計画は成り立たない。

質問

年間の一サロンの委託金は昨年から5000円削減されているが、福祉計画の理念に逆行しないか。

答弁 平木町長

経費的にどうなのか、削減の周知徹底方法も併せて社協に聞いてみたい。

答弁 平木町長

昨年は68カ所で活動が展開されている。現在では町もサロンを増やすため社協にお願いをし、78カ所のサロンで展開している。今後は、サロンを各集落に一つはつくってもらおう方針で進めたい。

○その他の質問
タクシー制度の利用者拡充について



栄田 秀之 議員

決算 23年予算執行の結果は 町長／効果的に執行

質問

決算は、予算を執行した結果、どのような成果をあげたのかを示す成果報告書である。税金の使い方を決める予算の執行された結果を検討し、財政運営の改善に役立てる重要な意義がある。

決算について何う。

- ① 主要施策の費用対効果は示されているのか
- ② 町税の収入未済額、不納欠損額、徴収率の前年対比は
- ③ 経常収支比率の前年との対比は
- ④ 不用額を生じた理由は効果的な執行なのか
- ⑤ 人件費の前年との対比及び対応策は
- ⑥ 公債費比率、地方債残高、償還額の前年対比は

答弁

平木町長

① 必要性、有効性、効率性の観点で総合評価した。次年度の改善につなぐ。
② 町税収入未済額は前年より67万円増えた。1427万円不納欠損処理した。徴収率は前年に比べ

て0・1ポイント低下した。

- ③ 前年より3・5ポイント比率が上がった。
- ④ 経費節減した。入札による事業費の減額もあり事業費の縮減に努める。
- ⑤ 人件費は前年より2724万円減額した。退職9名、採用3名とし、スリム化を図った。
- ⑥ 実質公債費比率は前年度より0・7ポイント改善、起債発行を抑制する。

質問

一般会計の地方債残高

が前年度より2億6000万円の増加の要因は。

答弁

平木町長

臨時財政対策債100%交付税返し等を借りている部分がはね上がった。

教育

町の教育ビジョンは

教育長／方向性を示すもの

質問

本年4月に策定された教育ビジョンには「学力の向上を図る」「生活や学力の実態を把握し個々に

対応した指導方法の工夫と改善を図る」とある。教育ビジョンについて何う。①学力テストの市町村別データ公表はできないか。

- ② 家庭教育の推進、家庭学習はなぜ必要か。
- ③ 歴史・文化を活用した教育の取り組みは。
- ④ 子どもたちを元気にさせるため、先生は毎日、笑顔で子どもたちを迎えることはできないか。

答弁

西山教育長

① 学力テストは全国・県平均と町の結果で、町別データは作られていない。
② 家庭教育は全ての教育の出発点だ。予習、復習により学力や学習習慣の定着を図ることができ
③ 地域の歴史や文化を教材に活用している。
④ 先生が笑顔で子どもたちを迎えることも大事だ。改めて取り組みを呼びかけた。



▲「元気に遊ぶ子どもたち」(郡家ドーム)



下田 敏夫 議員

鳥獣対策

捕獲鳥獣の有効利用を

町長／農商工連携が必要

質問 若桜町に建設が予定されている、解体処理場への関与は。

答弁 平木町長

予定より少し遅れている。本年度は町営で、来年以降は指定管理として若桜の猟友会へ委託する。

質問

捕獲した個体の有効活用ができないか。

従来、破棄していた枝肉はドッグフードとして活用できる。

しかの場合、角は生薬・漢方薬として、皮はなめすと高級革となり商売となる。特に最近では女性に人気のエステ商品だ。

このような技術を町に導入し、町でとれたものを町で製品化していくことを考えたかどうか。

答弁 平木町長

ドッグフード・角の問題は産業機構のほうで実験するとか、総合的に農商工連携が私の願いだ。

単独では難しい。県・若桜町とも相談しながら何か研究したい。

質問

猟友会のメンバーも高齢化しており、若くて元気な町職員に猟友会のメンバーになってほしい。

駆除をするにしても、捕獲スタッフ及び捕獲した個体を山から搬出する者も必要だ。

近隣の集落と連携した体制がとれないか。

答弁 平木町長

免許更新も県ではなかなかできない。県としてどうするか方針が出ていない。更新もだが新しい人を育てないと先細りとなる。町職員にも声かけはするが、強制はできない。

最近の捕獲状況

(単位：頭)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| しか | 303 | 336 | 494 |
| いのしし | 315 | 605 | 291 |
| くま | 6 | 77 | 7 |
| ヌートリア | 47 | 260 | 199 |
| からす | 23 | 21 | 20 |

オリンピック

町長／検討したい
ホッケー競技の普及・施設充実を

質問

今夏、ロンドンオリンピックに本町から佐藤雅子選手がホッケー女子「さくらジャパン」の一員として出場し大活躍をされ多くの町民に夢と感動、勇気を与えてくれた。

佐藤選手に栄誉を称えて町民栄誉賞を授与したらいかがか。

答弁 平木町長

町民から見れば、どういう反応か。議員も同じような考えなのか確認したい。

質問

第2、第3の佐藤選手を輩出する絶好の機会である。ホッケー競技のさらなる普及、充実を図ることが人材育成、青少年の健全育成にも寄与する

と考えるが。

答弁 平木町長

平成27年には高校総体がある。会場は八頭高と布勢競技場だ。練習場は何とかしたいと考えている。

○その他の質問

・行政改革推進プランの具体的取り組みを伺う。



川西 末男 議員

子ども手当

義務教育終了まで 下水道の料金の無料化は

町長／下水道会計が破綻する

質問

学校・保育所統廃合に関する資料によると、ま
ちの宝である子どもの数
は、右肩下がりに減少し
ていく。

学校・保育所統廃合等
調査特別委員会で各地域
に出かけた意見交換会等
では、出席された住民の
方からは「ただ減る、減
るといことばかりでな
く、議員は子どもを増や
すようなことを考えるべ
きだ」という発言が多
かったように思う。

子どもの減少の歯止め
策として、国が3年ほど
前から行っている子ども
手当は当初月額2万60
00円を予定していた。
実際は1万3000
円、現在は3歳未満が1
万3000円、3歳以上
で義務教育終了までは1
万円の手当となってい
る。

これをヒントに他の市
町村では行っていない子
ども手当として、0歳児
から義務教育終了まで、
生活に直接関係のある下
水道使用料の無料化を子
ども手当として提案す

る。

この子ども手当は子ど
もの減少の打開策だと思
うが、町長の考えを伺
う。

義務教育終了までが無
理なら、0歳児から小学
校入学時まで無料化する
ことはできないか。

答弁 平木町長

1世帯、平均3000
円、1カ月として1年間
で3万6000円。これ
を義務教育を終えるまで
で子どもが2人、3人い
る場合で20年間として約
80万円となる。

18歳未満の親族のいる
一般世帯は平成17年の国
勢調査で1800世帯あ
る。仮に1500世帯と
して1年間で5400万
円となるので、無料にし
たら下水道会計が破綻す
る。

下水道料金を子どもの
分だけ無料にするという
方法もあるが、とても事
務が煩雑になり、難しい
のではないか。また、ト
ラブルのもとになると
思っている。

現在、出産された方に

1万円を出しているが、
逆にそこをかき上げさせ
てもらった方が手続的に
スムーズになると思っ
ている。
なお0歳児から入学前
までの無料化は無理であ
る。



▲バルーンアート（八東公民館祭）

一般質問

11月が聞きたい



小林 久幸 議員

自然保護

ふるさとの森の活性化策は

町長／野鳥の生活環境の維持

質問

ふる里の森は昭和63年に開園し、当初は年間2万6000人くらいの入園者でにぎわっていたが、その後は、入園者の数は減少の一途をたどってきた。

平成22年度から、指定管理者を指名し運営を委託している。

平成22年度4500人、23年度は8500人、今年7月末では8500人の入園者があり、ふる里の森も大変にぎわっている。

ふる里の森の自然を守りながら、アカシヨウビン、コノハズク、オオコノハズクの3種類の鳥を資源とし、ふる里の森の活性化が出来ないか。

答弁 平木町長

今年、1万2000人見込んでいます。これの約8割強は、野鳥の観察をする人々であると推察している。

全国各地からの愛好者で、ほとんどの人が車で来ています。

町内でガソリンを入

れ、Aコープ・コンビニエンスストア・商店などから食料や飲み物を購入し、帰りには土産を買って帰る。活性化は既に始まっていると考えています。

本町の資源とするため、今後もふる里の森の自然を壊すことなく、貴重な野鳥の生態環境の維持に努める。



▲バードウォッチング

リサイクル

液肥利用の農産物支援策は

町長／支援していきたい

質問

県では、第2次鳥取県環境基本計画と、鳥取環境イニシアティブプランをこの3月に策定されている。

内容は

- ・生ごみ等可燃物の減量に取り組み
- ・町村単位でリサイクルの促進
- ・生ごみからなる液肥等の利用促進
- ・農業利用を見据えたバイオマスリサイクルの推進
- ・リサイクル産業の育成等明記している。

有機農業を後押しするとともに、循環型社会の推進になるのではないかと。

本町の可燃ごみは、3300トン、そのうち約3割、1000トンが生ごみだともいわれ、大半

答弁

平木町長

可燃ごみを減らし、生ごみを資源として液肥をつくる循環型社会の推進に努め、生ごみの分別収集の拡大に努めている。

因幡環境は独自で、液肥を使ったたまねぎ・りんじんを委託契約で全量買い上げの話を進めている。県からJAへ、この液肥を使った品物を広めてほしいとの要請も行われている。町として方策を支援していきたい。



谷本 正敏 議員

公共交通

国中バス路線の復活は

町長／学校の統合時に合わせて見直しを考えたい

質問

平成の大合併が行われ、多くの自治体が8年目に入り、施策及び計画が順調とは言えないと思う。八頭町総合計画の骨子に「道路・公共交通網の整備」と町づくりの基本策定がある。

平成23年度現在、本町の公共交通の運行状況は私都・大江・見槻・日下部・横田・細見・皆原線の計7路線で運行している。

本日質問の本题として、国中路線の復活について、今までの経緯は。

この国中路線の要望は平成9年の旧郡家町時代に始まり平成14年3月1日に運行開始となった。しかし平成18年9月30日をもって運行停止となり、国中線は陸の孤島だと言われた。

当時の要望から15年経過した現在は時代の変遷が早く、諸問題等は多々あるが、関係者からの要望もあり国中線の運行をぜひ施策に入れてほしい。

激増する独居老人、買い物困難な人、そして

高齢者、障がい者のある人たちが日常生活に対して利便性の確保のためにも本町全体の運行の見直しについて伺う。

答弁 平木町長

将来を勘案した公共交通についてである。

全体の運行路線は収支の結果、平成23年度は全路線全て赤字である。財政的にも心配なところであり苦慮している。

国中線の運行については平成18年9月末に運行休止しており、その理由は利用者がほとんどいなかったということに尽きる。

今後、小・中学校の適正配置が始まり、改めてスクールバスの考え方と、若桜鉄道・さんさんバス等の利用があり、見直しはその時点で考えた。

町政

町長選立候補予定は

町長／年内には態度を決めたい

質問

来年4月初旬には公職選挙法に伴い改選がある。町長は平成17年4月に本町の初代町長に当選し、希望と夢と目標を胸

に在任7年と半年が経過し、その間財政基盤の強化を図り、限らない本町の発展に対応されたことに対して敬意を表す。在任中、町財政運営に

おいては全体的な実績を考慮すれば個人的には約70%で、残りの30%は3期目の課題ではないかと思っている。国・県からの依存財源が大であり、本町の財政運営は非常に厳しい状況は依然として解消されず、行財政改革は大胆かつ財源推計の改善が不可欠であると考え

以上何点かの課題を払拭するために町長選に立候補するのはいかがでしょうか。

答弁 平木町長

今現在、繰越事業を含めて平成24年度事業を推進してあと半年という時期にかかっている。

いずれにしても来年4月には選挙があるわけで私の立場を表明するのは遅くとも年内に態度を決めたい。



▲さんさんバス

町民の声

雑感

西谷 啓三郎 (72歳) 下峰寺

新八頭町が誕生して8年が過ぎました。経緯も規模も異なる3町が新しい一つの自治体として行政も議会も広範な住民に直結した事業・要望に真摯に対応されており「議会だより」を見てもその一端を伺うことができると感じています。

このような中で新八頭町の行政運営の指針として「行政改革大綱」が策定され、その具体的な取組みを実施するための「行政改革推進プラン」等が作成されています。

この中には新庁舎の問題、保育所・小・中学校の移転・統合や地域福祉計画の実施など難しい課題が含まれています。

これらの実現のためには行政・議会の努力はもとよりですが、我々町民や自治会・団体などの協力・参加が欠かせないものも多くあると思います。地域の片隅で日々過ごしていますが可能な範囲での参画を考えています。

広報「やず」が届くとまず最後のページの裏面を見ます。人の動きです。知人の情報を確認するためですが、その後「おめで

た」「おくやみ」の人数の差にいつもさみしくなります。おめでたの人数を増やす方法は町が「鳥取市のベッタタウン」になることだと思えます。

今、若葉台も住宅用地もほとんどなくなつたと聞いており、今度は八頭町がその後を引き受けるようにならないでしょうか。若者の勤める企業誘致は困難でも若者受けする住宅が町にぎやかにし、広報誌の人の動きも変えるのではないのでしょうか。

旧郡家地区には六つの小学校区がありました。今公民館は町の中央公民館以外に西地区公民館・東地区公民館の二つしかなく、現実的な「公民館活動」は旧小学校区の施設(各改善センターなど)で住民有志がそれぞれ悩みながら運営を行っています。

地区民の活動の拠点となる地区公民館はやはり他地区のように旧小学校区の周辺施設で運用についても町の何らかの支援・助成を得て、より地域の自主活動が活発になるのではないかと感じています。

地区民の活動の拠点となる地区公民館はやはり他地区のように旧小学校区の周辺施設で運用についても町の何らかの支援・助成を得て、より地域の自主活動が活発になるのではないかと感じています。

一般質問を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

12月定例会(予定)(会期15日間)

*変更になる場合があります

| 月 | 日 | 曜日 | 開議時刻 | 程 |
|--------------------|--------|----|-------------|---|
| 12月7日 | | 金 | 8:40 | ○ 全員協議会 |
| | | | 9:30 | ○ 本会議 |
| | | | | 1 開会 |
| | | | | 2 会議録署名議員の指名 |
| | | | | 3 会期の決定 |
| | | | | 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 |
| | | | | 5 町長あいさつ |
| 6 議案上程 | | | | |
| 7 同上に対する町長の提案理由の説明 | | | | |
| 12月8日 | 12月9日 | 土日 | 休日 | ○ 全員協議会(議案説明) |
| 12月10日 | 12月11日 | 月火 | 9:30 | ○ 本会議 1 議案に対する質疑等 2 委員会付託 |
| 12月12日 | 12月13日 | 水木 | 9:30 | ○ 本会議 1 町政に対する一般質問 |
| 12月14日 | 12月15日 | 金土 | 9:30 散会後 | ○ 本会議 1 町政に対する一般質問 |
| 12月16日 | 12月17日 | 日月 | 9:00 | ○ 常任委員会 |
| 12月18日 | 12月19日 | 火水 | 9:00 | ○ 常任委員会 ○ 連合審査会 ○ 議会運営委員会 |
| 12月20日 | 12月21日 | 水金 | 9:00 休会 | ○ 常任委員会 ○ 連合審査会 ○ 議会運営委員会 事務整理日 |
| 12月21日 | 12月22日 | 金土 | 9:30 | ○ 本会議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託陳情審査報告 4 陳情の採否決定 5 閉会 |

*すべて傍聴できます(特別の場合を除く)

編集後記

収穫の秋も終わろうとしていきます。
「今年は果物が甘くておいしかった」という声を耳にします。
台風の直撃もなかったのも、すべての産物が量・質ともよかったです。このことが農家の所得向上につながればよいのです。

議会では、今年「議員定数」「小学校統廃合」「庁舎建設等」について地域に出かけて懇談会を開催し、町民のみなさんと対話し、議論の参考にさせていただいております。

広報常任委員会としては、今後も分かりやすい紙面づくりに努力したいと思えます。ご意見をお寄せください。

- 委員長 川西 末男
- 副委員長 小倉 一博
- 委員 谷本 正敏
- 委員 下田 敏夫
- 委員 柴田 秀之
- 委員 岡嶋 正広
- 委員 西尾 節子